

第2回あり方検討会における委員意見に対する対応

No.	大分類	小分類	意見要旨	対応
1	①自然環境保全	四季の庭	四季の庭について、当初設計された時の考え方や現在の状況等が分かる拡大図等があると分かり良い。(吉田委員)	【部会にて検討】 「参考資料」の通り
2		ゾーニング	どの駐車場を利用した方がどこを散策するか、どの遊具を利用するか等の利用のゾーニングがあれば良いのではないか(吉田委員) 利用者がさりげなく交流等ができる動線計画や、生物多様性を感じられる空間の使い方ができるような形にできれば良いのではないか。(新保副部長) 子どもエリア、スポーツゾーン等利用者目線に立ったゾーニングもあり得る。(内藤委員)	【管理運営協議会にて検討】 現在作成のゾーニング図Aは樹木管理に係るゾーニングであり、利用状況に関する情報は記載しておりません。個別に配慮すべき内容への対応についてはゾーニング図Bに反映させること等を含め今後管理運営協議会で検討を行います。
3		ゾーニング	保護ゾーンが古墳だけだが、園内の調査等を行いリストアップを行えば、希少種が出てきて、保護ゾーンとして残すべき場所がもっと増えると考ええる。(内藤委員)	【部会、管理運営協議会にて検討】 現時点で把握できていない希少種等が見られた場合は、ゾーニング図への反映について管理運営協議会にて検討を行います。 また、自然情報共有アプリを通じた利用者からの情報提供や観察会等園内活動の結果を整理することで、公園内の希少種等の情報を把握していきたいと考えております。
4		ゾーニング	ゾーニング図Bについて和田ヶ池周辺も植栽されているため着色すべきではないか(内藤委員)	【ゾーニング図Bを修正】 「資料2-3 播磨中央公園ゾーニング図B(案)」の通り修正します。
5	②活性化	「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入の進め方	【活性化】 の資料の4ページの、「新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する自然保護エリアを除くエリアでの実施を条件とする」という記載について、保護ゾーン以外はすべて「新たな施設整備」の対象になってしまうのではないか。(内藤委員)	【部会にて検討】 ご指摘の通りとなります。ただし 【活性化】 資料の4ページで示しているフロー図の通り、協議会への報告や、意見聴取の機会を設ける等、定められたプロセスに従い、公園利用者等との丁寧な合意形成を図りながら事業を進めて参ります。